

# 個別の資格審査について

「高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者」として入学資格認定を希望する方へ

文部科学省は、平成15年9月19日に、教育の国際化等の観点や、社会人や様々な学習歴を有する者への入学機会の拡充等を図る観点から、大学による個人の多様な学習歴等の個別審査により、高等学校卒業と同等以上の学力があると認められる者に入学資格を付与することが可能となるよう、学校教育法施行規則を一部改正しました。

本学は、この改正を踏まえ、「高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者」として入学資格認定を希望する者について、次のとおり個別の入学資格審査を行います。個別の資格審査を希望する者は、以下の要領で申請書類を提出してください。

## 1. 個別審査の申請を行うことができる者

学校教育法施行規則第150条第7号に該当する者で、本学に入学する意思があり、審査を申請する当該年度末までに、18歳に達している者。

## 2. 提出書類について

学習歴や実務歴が複数にわたる場合は、そのすべてについて提出してください。

- (1) 入学資格認定申請書（本学所定の様式）
- (2) 高等学校課程に相当する課程等における学習歴を証明する書類（成績証明書でも可）、あるいは、社会での実務経験や取得した資格を有する者はその実務経験や取得した資格を証明する書類

※詳細は入試広報部へ問い合わせてください。

## 3. 申請期間

各入試の出願受付開始日の1ヶ月前まで

※ただし、学校推薦型選抜を除く

## 4. 申請先

〒288-0025 千葉県銚子市潮見町15-8 千葉科学大学入試広報部(0479-30-4545)

## 5. 提出方法

速達簡易書留郵便（「入学資格認定申請書類在中」）と明記してください。

## 6. 結果通知

入学資格審査の認定結果については、本人宛に通知します。

# 千葉科学大学

# 入学資格審查申請書

受付番号

千葉科学大学長 殿

貴大學

## 学部

## 学科

入学者選抜に出願するため、出願資格の認定を申請します。

令和 年 月 日

ふりがな 氏名 男・女

昭和・平成 年 月 日 生

- 注) (1) 欄が不足する場合には、裏面に記入してください。  
(2) ※印欄は記入しないでください。  
(3) 各入学者選抜の出願受付開始日の約 1 ヶ月前までに必要書類を添えて提出してください。  
(4) 記入はすべて黒インクまたは黒ボールペンを使用してください (消えるボールペンは使用できません)。